

第2次 宮古島市総合計画

(平成 29 年度～平成 38 年度)

〈概要版〉

沖縄県 宮古島市



第2次宮古島市総合計画 概要版 目次

はじめに

計画策定の趣旨/計画の構成と期間	1
宮古島市の概況	2

基本構想

基本理念/将来人口	3
宮古島市の施策体系	4

基本計画

第1章 地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古	6
第2章 子どもたちが笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちた宮古	8
第3章 一人ひとりが支え合い幸せと潤いのある健康福祉の宮古	11
第4章 島の特色を活かした産業の振興、多彩な交流・活力にあふれる宮古	14
第5章 安全・安心で快適な暮らしが持続する宮古	17
第6章 市民との協働により夢と希望に満ちた島、宮古	20

【市鳥】 サシバ



【市木】 ガジュマル



【市花木】 デイゴ



【市蝶】 オオゴマダラ



【市花】 ブーゲンビリア



【市魚】 タカサゴ



【市貝】 スイジガイ



計画策定の趣旨

我が国を取り巻く環境は、急速な少子高齢化による人口減少の進行、日本各地での大規模な自然災害、異常気象の発生、地方分権の更なる進展など、時代とともに大きく変化しています。

本市は、平成 17 年 10 月 1 日に、旧 5 市町村（平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町）の合併により新生「宮古島市」として誕生し、一体となってまちづくりを進めてきました。

この間、農水産業や観光産業の振興をはじめ、課題となっていた新ゴミ処理施設や葬斎場の整備、そして待望の伊良部大橋の開通など、市民の生活環境は着実に向上しており、国内外を問わず多くの人々が本市を訪れるなど、これまで実施してきた様々な施策は着実に成果を挙げています。

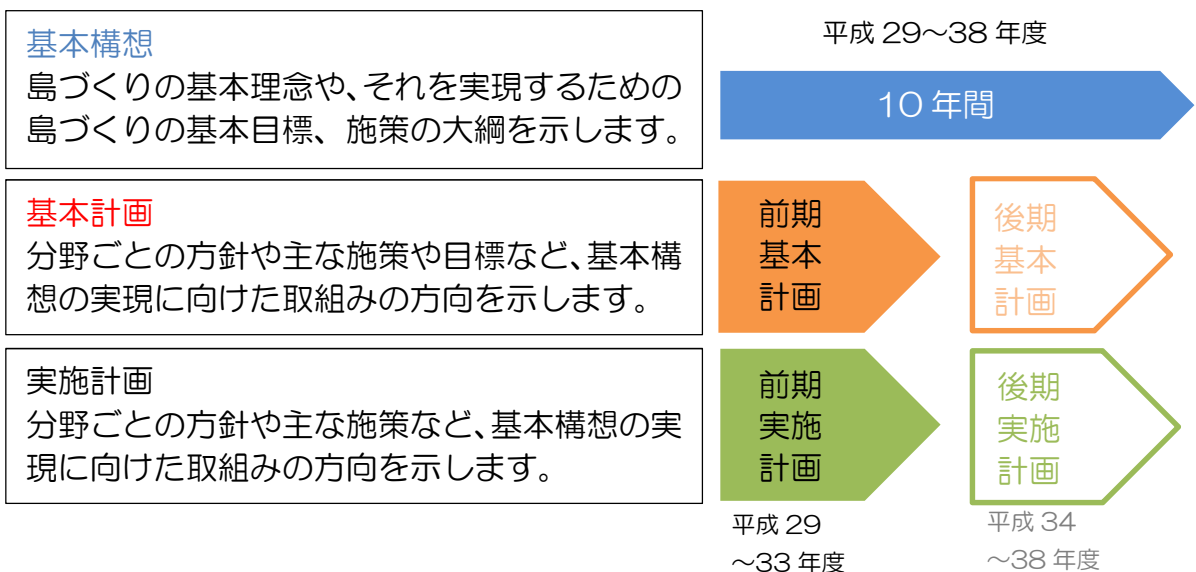
一方で、少子高齢化や人口減少は続いており、労働力の確保など、人材の確保・育成が大きな課題となっています。

こうした状況の中、宮古島市をさらに魅力あるまちとするためには、社会情勢や市民ニーズの変化、時代の潮流を見据えた取り組みが重要となっています。

そこで、「心かよう 夢と希望に満ちた島 ^{みやこ} ～みんなで創る 結いの島～」を今後 10 年間のまちづくりの基本理念に掲げ、市民、事業者、行政、地域団体など宮古島市に関わる全ての人々との協働のもと、夢と希望にあふれたまちづくりを実現するため、宮古島市のまちづくりの指針となる「第 2 次宮古島市総合計画」を策定します。

計画の構成と期間

宮古島市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間です。

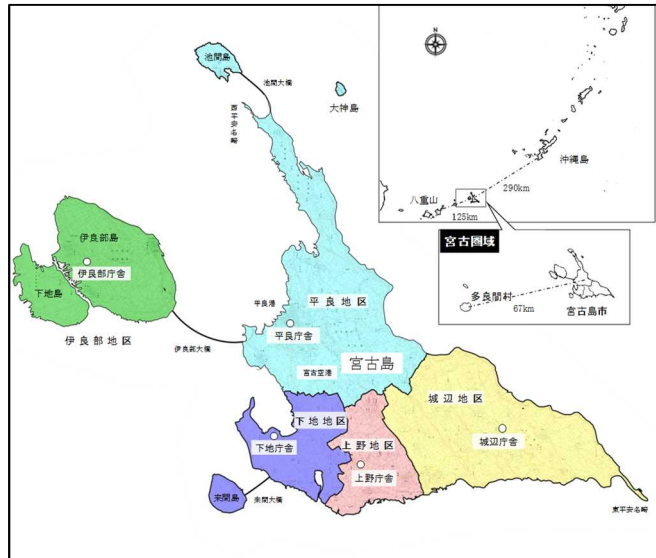


宮古島の概況

【位置】

本市は北東から南西へ弓状に連なる琉球弧にあって、沖縄本島（那覇）の南西約 290km、石垣島の東北東約 125km の距離にあります。

島々は全体が概ね平坦で低い台地状を呈し、大きな河川もなく、生活用水等のほとんどを地下水に頼っています。

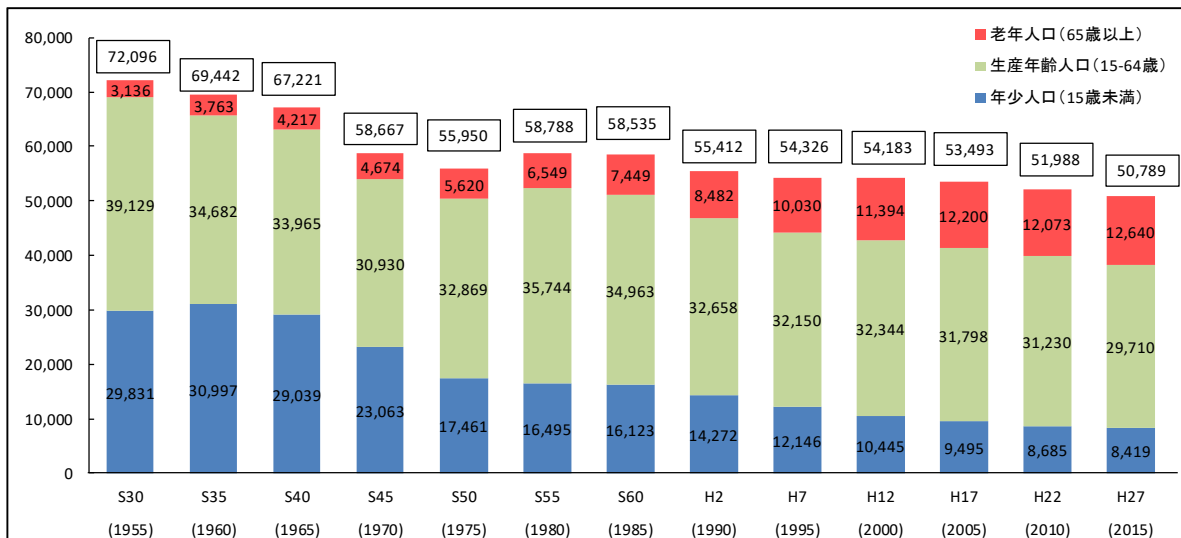


◆宮古島の位置

【人口】

本市の人口は、5年ごとに行われる国勢調査結果によると、昭和30年（1995年）の72,096人から減少傾向にあります。平成27年国勢調査では50,789人となっており、平成17年（合併時の国勢調査）からの10年間で約2,724人減少しています。

近年、老年人口（65歳以上）が増加しており、平成12年（2000年）には年少人口（0～14歳）の割合を上回っています。



◆総人口・年齢3区分別人口

資料：国勢調査（年齢不詳を除く）

基本理念

心かよう夢と希望に満ちた島 宮古
 ～みんなで創る 結いの島～

本市は、平成 17 年の 5 市町村（平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町）の合併により、新生「宮古島市」が誕生し、「こころつなぐ 結いの島 宮古（みや〜く）」を将来像に掲げ、「結い」が表現する相互扶助精神のもと、市民とともに歩みを進めてまいりました。現在、人口減少社会の到来や地方分権の進展など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

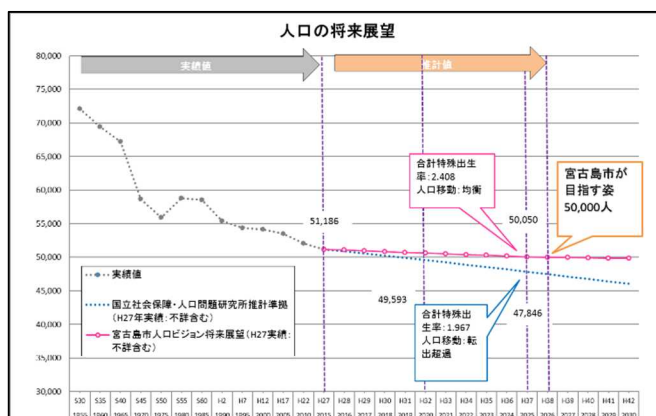
これからのまちづくりは、本市に関わる全ての人々の知恵や発想を最大限に引き出しながら、特色のあるまちづくりをさらに進めて行くことが求められています。

このことから、第 2 次総合計画では、「心かよう夢と希望に満ちた島 宮古〜みんなで創る 結いの島〜」を基本理念に掲げ、本市の豊かな自然や温かい人の繋がりの地域特性を活かしながら、文化、環境との調和を図り、新たな島としての魅力や誇りを再確認することで、夢と希望にあふれた活力ある島を創っていきます。

将来人口

平成 38 年における将来人口の目標を **50,000 人** とします。

本市の人口は経年的に減少傾向にあり、平成 27 年（国勢調査）における総人口は 51,186 人となっています。また、全国的にも人口減少が進むと予測される中、本市の平成 37 年（2025 年）の総人口は 47,846 人まで減少することが予測されます。平成 27 年度（2015 年度）に策定した「宮古島市人口ビジョン」では、人口減少に歯止めをかけ、平成 72 年（2060 年）に概ね 54,000 人とすることを目標としています。この目標を受け、基本構想の目標年度である平成 38 年度（2026 年度）の人口については、宮古島市人口ビジョンの考え方を基本に、将来人口を展望します。以上の考え方に基づく人口の将来展望は図のとおりであり、平成 38 年（2026 年）における将来人口の目標を 50,000 人とします。



宮古島の施策体系

【基本理念】

心かよう夢と希望に満ちた島
 宮古みやぐ
みんなで創る 結いの島

【基本目標】

地下水や豊かな自然環境と共生した
みやぐ
 エコアイランド宮古

子どもたちが笑顔にあふれ
みやぐ
 活力と郷土愛に満ちた宮古

一人ひとりが支え合い
みやぐ
 幸せと潤いのある健康福祉の宮古

島の特色を活かした産業の振興、
みやぐ
 多彩な交流・活力にあふれる宮古

安全・安心で
みやぐ
 快適な暮らしが持続する宮古

市民との協働により
みやぐ
 夢と希望に満ちた島、宮古

【施策の大綱】

環境共生

- ① かけがえのない地下水の保全
- ② 美しい島づくりの推進と美しい海の保全
- ③ 森林の保全と花と緑の島づくりの推進
- ④ 循環型社会の構築

教育文化

- ① 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進
- ② みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実
- ③ 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進
- ④ 家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進
- ⑤ 多都市間交流の推進

健康福祉

- ① 安心して子育てができる環境づくり
- ② 人と人とのつながりで支える地域福祉の推進
- ③ 健やかな生活を支える健康づくりの推進
- ④ 将来を担う子どもの貧困解消に向けた環境づくり
- ⑤ 高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり
- ⑥ 障がい者が自立して暮らせる環境づくり
- ⑦ 安心して暮らせる医療・救急体制の充実

産業振興

- ① 雇用を創出する産業振興
- ② 島の発展を支える農林水産業の振興
- ③ 魅力ある商工業の振興
- ④ 地域の特性を活かした観光産業の振興
- ⑤ スポーツアイランドの推進
- ⑥ 多彩な交流を促進する港と空港の機能強化

生活環境

- ① 安全で安心な島づくりの推進
- ② 災害に強い島づくりの推進
- ③ 交通ネットワークの機能向上
- ④ 魅力を感じることができるまちづくりの推進
- ⑤ 快適な居住環境の形成
- ⑥ 利便性の高い情報通信技術の活用

住民自治
行 財 政
改 革

- ① 地域の自治組織の活動強化と市民参加のまちづくりの推進
- ② 男女共同参画社会の形成
- ③ 平和への取り組み
- ④ 市民に寄り添う行政運営の推進
- ⑤ 効率的・効果的な行財政運営の推進

第1章

地下水や豊かな自然環境と共生した エコアイランド^{みや〜く}宮古

- 1 かけがえのない地下水の保全
- 2 美しい島づくりの推進と美しい海の保全
- 3 森林の保全と花と緑の島づくりの推進
- 4 循環型社会の構築



1. かけがえのない地下水の保全

- 地下水保全条例及び地下水利用基本計画に基づき適正な地下水管理を行います。
- 市民、事業者、行政、地域団体等が一体となり、地下水水質改善に向けた環境保全活動を推進します。
- 緩効性肥料や緑肥及び有機質肥料の普及・拡大を図ります。
- 合併処理浄化槽設置を推進し、生活排水の適正処理対策に取り組みます。



2. 美しい島づくりの推進と美しい海の保全

- 不法投棄ごみの撲滅に向け、監視及びパトロール指導を実施し、環境整備を推進します。
- 不法に放置された廃棄物の処理対策を強化し、ごみの無い島づくりを目指します。
- 毎年5月と10月に「美化清掃の日」を設定し、宮古全域での清掃活動を実施します。
- 美しい海、海岸線及びサンゴ礁を保全する活動を支援します。



3. 森林の保全と花と緑の島づくりの推進

- 水源かん養林の造成・拡大とその維持を図ります。
- 農地防風林の拡大を図ります。
- 自然や景観に調和した花と緑を増やす取り組みを推進します。
- 植栽ますや公共施設の枯死木の撤去や補植を図ります。
- 公園づくりや緑化活動などを行う市民ボランティアへの支援を図ります。



4. 循環型社会の構築

- 環境モデル都市行動計画に基づき CO₂ 排出削減と循環型社会の構築による産業振興を推進します。
- 地産エネルギーについては、地産地消によるエネルギーセキュリティの確保や資源循環型システムの確立に向けて、バイオエタノールや太陽光、風力発電、天然ガス資源などの利用拡大を促進し、従来型の化石エネルギーを削減します。
- 運輸部門におけるCO₂排出や移動に係る高い燃料コスト、災害時における停電への対策として、EVの普及を促進します。



第2章

子どもたちが笑顔にあふれ 活力と郷土愛に満ちた宮古^{みや〜く}

- 1 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進
- 2 みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実
- 3 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進
- 4 家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進
- 5 多都市間交流の推進



1. 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進

- 各学校が独自に企画・運営する取り組みを推進し、魅力ある学校づくりを推進します。
- 幼稚園及び小・中学校の発達段階で身につけるべき学力を確実に定着させるため、「わかる授業」の構築に努めるとともに、学校教育における情報教育や、より良い教育環境の整備を推進するなど、学力向上推進体制を確立します。
- 一定の集団規模が確保される教育環境の整備を図るため、学校規模適正化の基本方針及び将来の児童生徒数の予測、そして、地域住民との合意形成を図りながら基本方針（学校規模の適正化）の実現に向けて取り組みます。



2. みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

- 学習機会の充実と、各種講座などの学習情報の周知を図ります。
- 生涯学習の普及、啓発のための生涯学習フェスティバル等の開催や多くの市民の学習成果発表の場の提供に努めます。
- 生涯学習の中核施設である、図書館と中央公民館の複合施設である「未来創造センター」の早期建設を図ります。
- 全ての市民が個人の体力や年齢に応じて気軽に実践できる生涯（軽）スポーツの普及発展に努めます。



3. 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進

- 市民自ら企画・運営する自主文化事業を推進するとともに、芸術文化団体等の支援・育成を図ります。
- 新しい芸術文化を創造する事業を展開します。
- 各地域の方言の保存・継承に向け、文化協会等と連携した取り組みを推進します。
- 文化財の保全や修復、周辺環境整備に努めます。
- 地域住民の学習の場及び文化活動の拠点となる新宮古島市総合博物館（仮称）の建設を推進します。



4. 家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年

- 青少年問題協議会の活動を強化し、関係行政機関、家庭、地域、学校関係者の連携のもと、青少年を取り巻く諸課題の解決に努めます。
- 地域の人材を活用し、勉強やスポーツ、文化活動などの様々な体験活動（リーダーバンク活用）や放課後子ども教室などの充実を図ります。



5. 多都市間交流の推進

- 国内各都市や国際都市との経済交流を推進し、地場産業の活性化を図ります。
- 郷友会や郷土出身者との人材ネットワークを形成し、様々な分野での交流を促進します。
- 児童生徒の豊かな感性を育むため、多様な文化に接することができる機会を創出します。



【伊良部小中一貫校完成予想図】

第3章

一人ひとりが支え合い

幸せと潤いのある健康福祉の宮古 みゃ〜く

- 1 安心して子育てができる環境づくり
- 2 人と人とのつながりで支える地域福祉の推進
- 3 健やかな生活を支える健康づくりの推進
- 4 将来を担う子どもの貧困解消へ向けた環境づくり
- 5 高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり
- 6 障がい者が自立して暮らせる環境づくり
- 7 安心して暮らせる医療・救急体制の充実



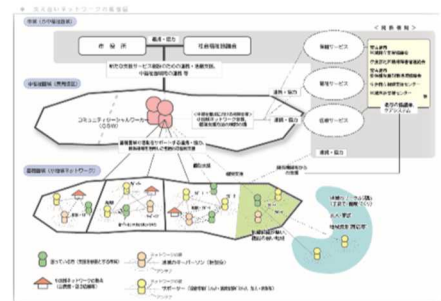
1. 安心して子育てができる環境づくり

- 安心して妊娠・出産に臨めるよう、親子健康手帳（母子手帳）発行時の保健指導・妊娠一般健診診査受診率の向上・マタニティスクールを実施します。
- ファミリー・サポート・センター事業を推進します。
- 認可外保育園の認可化や法人保育園の増改築整備を支援し、待機児童の解消に努めます。
- 児童館など、安心して子どもたちが活動できる場の確保を図ります。
- 中央児童相談所宮古分室との連携を図り、児童虐待の未然防止、早期発見及び迅速な保護に向けた対策等を強化します。



2. 人と人とのつながりで支える地域福祉の推進

- 地域福祉の専門員（コミュニティ・ソーシャルワーカー）を配置し、地域の複合的な福祉課題に対し支援を行います。
- 住民が地域に関心を持ち、住民同士が顔見知りとなるきっかけづくり、世代間交流、地域の防犯対策として「あいさつ運動の日」を設定し、地域活動への参加を促進します。
- 自治会やサロンなどの小単位での支え合いの仕組みづくり（小地域ネットワーク）の支援を強化し、ネットワークの拡充に努めます。



3. 健やかな生活を支える健康づくりの推進

- 受診者一人ひとりの健診結果に基づいた生活習慣病予防のための保健指導やがん早期発見への支援を実施します。
- 健康についての正しい知識の普及・啓発に向けて、健康教育の実施や禁煙、食育等の周知月間において、パネル展などの活動を行います。
- 食生活改善推進員や健康づくり推進員、母子保健推進員などの育成を図り、市民の健康づくりをサポートします。



4. 将来を担う子どもの貧困解消へ向けた環境づくり

- 地域及び関係支援機関と連携し貧困世帯の実態把握に努めるとともに、地域福祉活動システムを構築し、地域共助による自立支援を推進します。
- 支援制度の充実及び相談支援体制を確立し、自立支援の促進を図ります。
- 貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮者の子どもを対象とした支援策を推進します。
- 子どもの居場所づくり（食事の提供、生活指導、学習支援、キャリア形成支援）に努めます。

まなびやあ (学びの家) 勉強案内

どなたでも参加可。ひとりひとりの個性を伸ばす。夢をかなえる。

開校場所：久松地区（送迎会相談）
開校時間：月曜日～土曜日の下校時～21時
対象学年：小1～高3
対象世帯：就学援助制度対象の世帯

どんなことができるの？

(1) 学習支援（集団・個別・映像）
学習指導のサポート、学習の励み
学習相談（学習指導、進路指導、等）
学習意欲の向上や学習習慣の定着にも取り組めます。

(2) キャリア・教養支援
習字・パソコン講座、公民館講座、習字、読書の
習字コンテスト、公民館の教養講座等

(3) 生活支援
学習の環境
生活支援センター（送迎会）
送迎会、お茶の会、等

連絡回数：週1回～
参加費用：無料（宮古市の支援事業です）

5. 高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり

- 地域で支える包括支援サービスを推進します。
- 高齢者の介護予防のため、健康体操教室などを開催し、高齢者の健康保持に努めます。
- 生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の育成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置を推進します。
- 認知症への対応や相談が円滑に行えるよう、支援体制の構築を図ります。



6. 障がい者が自立して暮らせる環境づくり

- 医療機関との連携を強化し、障がいの原因となる疾病などの予防・早期発見及び早期療育に努めます。
- 沖縄労働局（宮古公共職業安定所）及び関係機関と連携し、障がい者の雇用拡大に向けて企業への理解と協力の働きかけに努めます。
- 障がい者のニーズや地域の実情を踏まえ、地域での生活を支援するサービス提供に努めます。
- 各種相談体制と相談機能の充実を図り、障がい者一人ひとりに適切な支援に努めます。



7. 安心して暮らせる医療・救急体制の充実

- 沖縄県との連携による安定的な医師確保と施設の充実に努めます。
- 島外での治療を余儀なくされている難病患者等への渡航費支援を推進します。
- 応急手当講習会を随時開催し、バイスタンダーの育成に努めます。
- 高度救急救命処置と救命率の向上を図るため、救急救命士の育成、確保に努めます。



第4章

島の特色を活かした産業の振興、 多彩な交流・活力にあふれる宮古^{みや〜く}

- 1 雇用を創出する産業振興
- 2 島の発展を支える農林水産業の振興
- 3 魅力ある商工業の振興
- 4 地域の特性を活かした観光産業の振興
- 5 スポーツアイランドの推進
- 6 多彩な交流を促進する港と空港の機能強化



1. 雇用を創出する産業振興

- 宮古公共職業安定所と連携を図り、就労支援や求職と求人とのミスマッチの解消に向けた取り組みを推進します。
- 新規高卒者の早期の求人提出協力について、関係機関と連携し取り組みます。
- 中高年齢者の雇用促進について、関係機関と連携し取り組みます。
- ICTを活用した企業の誘致を促進し、新たな雇用の創出を図ります。



2. 島の発展を支える農林水産業の振興

- 農産物の生産・加工・販売を連動させた6次産業化へ向けた取り組みなど農業と他産業の連携による取り組みを推進します。
- 下地島空港周辺農業利用ゾーンの農地整備を早期に実施し、生産農家の所得向上を図ります。
- JAや製糖会社など関係機関と連携を図り、早期の春植え・株出し栽培を推進し、さとうきびの増産を図り、農家の所得向上に努めます。
- 子牛拠点産地の継続に向け関係機関と連携を図り、計画交配による育種価の高い子牛生産に取り組みます。
- 拠点産地として認定されている各品目の更なる生産拡大を図ります。
- イヌマキ等の良質な木材の安定生産に向けた取り組みを推進します。
- ほ場整備や畑地かんがい施設整備等、農業生産基盤の計画的な整備を進めます。
- 収益性の高い漁業の構築に向け、低・未利用魚の有効活用取り組みを推進し、生産効率の向上を図ります。



3. 魅力ある商工業の振興

- 各種物産展への参加を促進し、地元商品・製品の販路拡大を図ります。
- 中小・小規模事業の経営基盤の強化を図るため、各種融資制度などの活用を促します。
- ふるさと納税事業を活用した新たな特産品の開発を推進するとともに、産業化に伴う新たな雇用の創出を図ります。
- 宮古上布の生産拡大に向けた取り組みを支援します。
- 効果的なプロモーション活動を展開し、宮古上布の販路拡大を図ります。



4. 地域の特性を活かした観光産業の振興

- 豊富な地域資源の保全・活用を図り、魅力的な観光地整備を推進します。
- 他産業と連携した体験滞在型観光を推進し、民泊や教育旅行等を積極的に展開します。
- サンゴ礁の海を保全し、ダイビング・シュノーケリング・グラスボート等のマリンレジャーを通して自然を体験できるような観光地づくりを推進します。
- 地域特有の史跡・文化・芸能を活用した観光振興及び観光地づくりを推進します。
- 外国人観光客に対応した人材育成や環境整備を図り、受け入れ環境の充実に努めます。
- スポーツ観光交流拠点施設等の各施設の有効活用や地域資源を活用したMICE産業を取り入れ、新たな交流人口の拡大を図ります。



5. スポーツアイランドの推進

- スポーツコンベンション推進協議会の組織体制の強化を図ります。
- 全日本トライアスロンをはじめとする既存スポーツイベントの充実強化を図り、イベント参加者の増加による交流人口の拡大を促進します。
- スポーツキャンプ地としてのPR活動を展開し、多様なスポーツの合宿誘致を促進します。
- スポーツに親しめる環境整備や計画的な施設整備を推進し、受け入れ体制の強化を図ります。



6. 多様な交流を促進する港と空港の機能強化

- 港湾整備事業（平良港漲水地区複合環輸送ターミナル改良事業）を推進し、港湾機能の強化を図ります。
- 大規模災害時と船舶の大型化に対応した港湾施設の整備を推進します。
- 港と市街地のアクセスを円滑にするため、臨港道路の整備を推進します。
- 国際的なクルーズ船の拠点港としての形成を目指し、官民連携による受け入れ環境の整備を推進します。
- 空港内エプロンの拡張や駐機場の増設、ターミナルの増改築整備など、航空需要の増加に対応した宮古空港機能の強化を推進します。
- 防災訓練等を実施し、災害時における空港利用者の安全を確保します。
- 沖縄県と連携強化を図り、下地島空港及び周辺用地の早期利活用化を図ります。



第5章

安全・安心で

快適な暮らしが持続する宮古^{みや〜く}

- 1 安全で安心な島づくりの推進
- 2 災害に強い島づくりの推進
- 3 交通ネットワークの機能向上
- 4 魅力を感じることができるまちづくりの推進
- 5 快適な居住環境の形成
- 6 利便性の高い情報通信技術の活用



1. 安全で安心な島づくりの推進

- 市民生活の安全性を確保するため、関係機関と協働して防犯設備の設置を推進します。
- 飲酒運転撲滅に向けた取り組みを強化します。
- 道路反射鏡、防護柵など交通安全施設等の整備を図ります。
- 海浜等水難危険箇所への立て看板の設置や注意喚起を図るとともに、パトロールを実施し事故防止に努めます。
- 緊急車輛や救助資機材など、消防設備の充実を図ります。



2. 災害に強い島づくりの推進

- 地域住民による自主防災組織の整備を図り、その育成・強化と防災訓練の充実を図ります。
- 災害時におけるライフライン確保のため、電線類の地中化促進及び避難経路の確保を図ります。
- 災害時に情報を迅速に伝えるため、防災情報システムなどの充実を図ります。
- 大規模地震被災時に対応するため港の耐震強化岸壁化等の整備を推進するとともに、緊急支援物資や復興に必要な物資の確保を図ります。



3. 交通ネットワークの機能向上

- 持続可能な地域公共交通について検討を図り、高齢者や障がいのある方等の移動の円滑化を含め、より住民生活に即した利便性の高い公共交通路線の再構築を推進します。
- 離島船舶航路を維持・確保するための支援を図ります。
- 交通ネットワークや歩行空間の機能向上を図るため、幹線道路、通学路、歩道などの整備を図ります。
- 快適な道路環境を確保するため、交通に支障をきたしている箇所の修繕を重点的に実施します。



4. 魅力を感じることができるまちづくりの推進

- 定住化を推進するため、交通、産業振興、生活環境、教育・文化、医療・福祉等の分野における条件整備を進めます。
- 人口減少に歯止めをかけ、活力ある宮古島市の形成に向けた施策展開を図ります。
- 高等学校卒業後も市内にて進学できる環境を創出し、若者の雇用・定住の増加を図るため、高等教育機関の設置・誘致に取り組めます。



5. 快適な居住環境の形成

- 空家等対策に関連する各種事業の導入に努めます。
- 公営住宅の活用を計画的に推進し、既存市営住宅の適正な管理・再生に努めます。
- 土地の区画形成、道路、下水道、公園、その他の公共施設も含め、周辺地域の一体化・複合的な整備を促進する取り組みを図り、計画的な市街地の形成に努めます。
- スポーツ施設と防災機能を兼ね備えた県営広域公園の整備に向け取り組みます。
- 「宮古島市墓地基本計画」及び「宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例」の周知徹底と遵守を図り、墓地の適正な管理を図ります。
- 安全で良質な水を安定供給するため、水道施設の定期的な更新と水質検査を継続的に実施します。
- 計画的な下水道整備事業の実施や施設の適正な維持管理を図ります。
- ごみの再資源化と減量化及びリサイクル啓発の拠点となる「宮古島市リサイクルセンター」の整備を促進します。



6. 利便性の高い情報通信技術の活用

- 沖縄県と連携強化を図り、島内全域を対象とした高速大容量回線整備を図ります。
- 小中学校における情報化を推進するなど、児童・生徒や市民の情報化への関心を高め、情報リテラシーの向上に努めます。
- 宮古島市情報化推進計画に沿った、最適な情報通信環境の整備を図ります。
- 行政手続きのオンライン化を推進し、市民サービスの向上を図ります。



第6章

市民との協働により

夢と希望に満ちた島、^{みや〜く}宮古

- 1 地域の自治組織の活動強化と市民参加のまちづくりの推進
- 2 男女共同参画社会の形成
- 3 平和への取り組み
- 4 市民に寄り添う行政運営の推進
- 5 効率的・効果的な行財政運営の推進



1. 地域の自治組織の活動強化と市民参加のまちづくりの推進

- 自治会など地域自治組織の活動強化へ向けた支援を図ります。
- 地域の個性及び地域資源を活かした地域づくり団体を支援します。
- 地域内交流を促進するため、地域コミュニティ活動の拠点となる施設の環境整備を図ります。
- 地域づくり協議会の活動を支援します。



2. 男女共同参画社会の形成

- 固定的な性別役割分担にとらわれない意識改革、人権尊重、多様な選択を可能にする教育・学習を推進します。
- 配偶者等からの暴力やあらゆるハラスメントの根絶に向けた取り組みを推進します。
- あらゆる分野において、男女が共に認め合い、共に活躍できるように、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを推進します。



3. 平和への取り組み

- 平和の尊さ、戦争の悲惨さを後世に伝えるため、平和教育を推進するとともに、平和教育展示会を開催し、市民の平和意識の高揚に努めます。
- 学校における平和教育を推進します。
- 国や県と連携し、未解決となっている戦後処理問題の解決に向け取り組みます。



4. 市民に寄り添う行政運営の推進

- 開かれた行政を実現するため、行政運営に関する情報公開を推進します。
- 「広報みやこじま」の充実に努め、市民に親しまれる広報誌づくりに取り組みます。
- 市民にとって住みよいまちづくりを進めるため、行政相談や人権相談、消費者行政相談窓口の充実に努めます。



5. 効率的・効果的な行政運営の推進

- 行財政改革を計画的に推進し、行政運営の効率化・簡素化・迅速化を図ります。
- 普通交付税の合併算定替えによる決算状況の効果を計画的な基金への積み立てを行い、将来の財政負担への対応を適切に図ります。
- 最小の経費で最大の効果が得られるよう、事務事業・業務の見直しを図るとともに、公共施設の適正配置や施設の効果的な活用、運営に努めます。
- 公共施設等の全体の点検を図り、施設の更新、統廃合、長寿命化を進めるとともに、施設の効果的な活用、運営に努めます。
- 総合庁舎の整備に向けた取り組みを推進します。



第2次宮古島市総合計画

平成 29 年 4 月

発行：宮古島市企画政策部企画調整課

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 186

TEL.0980-72-4878（直通） FAX.0980-723795